

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

2023年6月16日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社シード

3. 認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

当社では、社会の持続可能な発展に貢献することを経営の重要課題の一つと捉え、その実現に向けた行動を企業の行動方針として掲げ、会社運営の全てにわたり、環境と調和した企業活動を遂行していくことを基本とした環境方針を策定しています。

本事業では、地球温暖化防止への取組みが重要課題であることを認識し、製品の製造時の環境負荷の低減を図るために、古い設備の更新と生産体制の増強を同時に進めていきます。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2023年度より事業適応を開始し、2024年度（目標年度）までに事業所全体の炭素生産性を11.9%向上させることを目標とします。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2024年度（計画終了年度）に経常利益を計上することを目標とします。

(4) 事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

業務用機械器具製造業（27）医療用機械器具・医療用品製造業（274）

計画の対象となる事業は主に医療機器（コンタクトレンズ）を製造するものであるため

(6) 事業適応の具体的内容

製造ラインの増設および使用エネルギーの効率化を図り、炭素生産性を向上させます。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期 2023年6月、終了時期 2025年3月

(備考)

用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(記載要領)

認定事業適応事業者の事業上の秘密に該当する部分については、これを公表の対象として記載しない。